



～女性農業者を応援！～

第26期「よこはま・ゆめ・ファーマー」 を認定します



横浜市では、女性農業者がいきいきと働き暮らせる農のある豊かなまち横浜を目指すため、農業経営・地域活動等に主体的にかかわっている女性農業者を「よこはま・ゆめ・ファーマー」として認定しています。

このたび、令和3年度、第26期よこはま・ゆめ・ファーマーとして3人の女性農業者を認定します。本制度が始まった平成8年度から今年度まで、136人の方が「よこはま・ゆめ・ファーマー」に認定されることとなります。

今後も加工等の施設見学や勉強会、交流会を通して支援を行い、女性農業者のネットワークづくりや能力開発に役立てます。

よこはま・ゆめ・ファーマー認定式

環境創造局長から認定書を交付し、認定者が今後の活動に向けた抱負を語ります。

日時・場所

日時：令和3年7月21日(水)13時30分から14時

場所：環境創造局長室（市庁舎28階）



昨年度の様子

認定者の概要

認定者名	農業従事地区	農業経営
すずき ひろえ 鈴木 宏江 さん	青葉区	野菜やいちご、米等を生産 主に自家直売の他、レストラン等へ出荷 加工による取扱い品目の増大を希望。
もり ゆみこ 森 由美子 さん	泉区	野菜を生産（葉物を中心とした露地野菜） 主に直売所や小売店等へ出荷。 収穫体験や自家直売による販路拡大を希望。
やまもと くにこ 山本 邦子 さん	保土ヶ谷区	野菜を生産（トマトを中心とした施設野菜、露地野菜） 主に市場や直売の他、レストラン等へ出荷。 持続可能な農業経営を希望。

◆参考情報



「横浜農場」について・・・

「横浜農場」は、食や農に関わる多様な人たち、農畜産物、農景観など、横浜らしい農業全体を農場として見立てた言葉です。横浜市では、この「横浜農場」を使い、横浜の農業のPRを進めています。

【参考】よこはま・ゆめ・ファーマー支援事業の概要

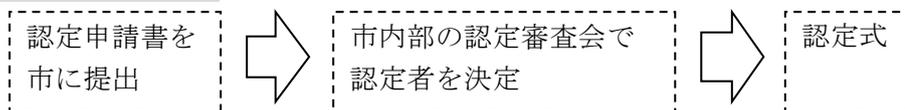
認定要件

- (1) 横浜市内に居住する女性で、認定時の年齢が原則として60歳以下の者
- (2) 農業に従事する者、又は農家世帯の構成員で農家生活や地域の活性化のために積極的に活動をしている者
- (3) 目指す女性農業者像の目標に対して積極的に取り組む意志のある者

目指す女性農業者像

- (1) 農業者として、地域の農業を支える担い手としての自覚と誇りを持つ。
- (2) 農業経営に主体的に参画し、豊かな暮らしの実現に努める。
- (3) 生活者の視点を活かし、消費者との連携を深めた農のある地域づくりや、女性たちの仕事づくりを目指す。
- (4) 地域の農業に関する様々な方針決定の場へ積極的に参画する。
- (5) 女性農業者ならではのネットワークづくりを目指す。

申請から認定までの流れ



認定後の支援（認定から4年間）

グループ活動や研修の場への参加、ネットワークづくりの支援を行います。また、横浜みどりアップ計画に基づく直売所・加工所の設置支援事業における補助の対象となっています。

～活動支援～

女性農業者が中心となって運営している他都市の加工所や収穫体験施設の視察を支援するほか、加工に関する勉強会やネットワークづくりのための交流会を開催しています。

また、昨年度は、よこはま・ゆめ・ファーマー制度25周年記念として女性農業者から見た横浜の農業の魅力を紹介する動画を制作し、YouTube配信しました。

[【女性農業者が語る、横浜の農業の魅力6分20秒】](#)



【交流会の様子】



【他都市の加工所の視察研修会】



【25周年記念動画】

※取材を希望される場合は、事前にご連絡をお願いします。

お問合せ先

環境創造局農業振興課長

朝倉 友佳 Tel 045-671-2606